

或人云、享保年中、大久保伊勢守殿のうけたまはりにて、隅田川に舟ばしかけられし事もあり、
〔視聽草 五集六〕埋木の記

このむもれ木は、この國に名高き角田川のはし柱なり、いでや此かはに橋有しことをたづぬるに、かまくらの右大將源朝頼の平家の人々をおはれんとて、治承四年にうきはしわたせるをはじめにて、光俊朝臣の康元二年のうたに、身をうきはしのとよまれしは、八十年ばかりのちのことなれば、むかしのまゝにてありしにはあらで、をのづからそのころわたせしこともや有けん、ほどへて文明十年、太田道灌入道の千葉をせめしとき、長橋をかまふ、その所を橋場と名づくといふこと、物にみえたれど、九とせばかりのちに、道興准後の通らせ給ひし時も、天文の中ごろ氏康朝臣の道の記にも、橋有とも見えざれば、はやく絶しなるべし、又とこの人のいひつたへしは、三百とせばかりさきに、農民のわたくしに土ばしかけて、往來せしことありけり、又享保の頃、舟ばしまうけられしこともありといへば、いにしへよりちかきころにいたるまで、いくたびかはしらたてしこと有しならん、さればさだめていつの頃ぞといはんよしなれば、むもれ木といひて有なれど、橋柱のありしはいちじるけれ、この木とり得しところは、水神のもりと、いまのわたし場とのあはひにて、水の深さ八尋あまり有しを、つなをからみて、土舟二艘をうかべ、まやちといふものにて、まきつゝ、ぬきとりしといふ、ころは文化十とせあまり一とせ、ふみ月ついたちの日にてぞ有ける。

源弘賢

〔松屋棟梁集〕隅田河埋木文臺記

むさしの國と、下總のくにとの中にある河を、すみだ河といふ、略中この河の橋場のわたりに、ふるき柱ののこれるが、水底によもと五本にたてりとなん、そのふる木もて文臺つくれるを、輪池屋代翁ひめもたれたり、これやこのながらのはし柱の文臺のあとを、またはれしわざなるべし